

# 広報 のだ 4



## ■笑顔でピース

春休み中の子どもたちは、元気があり余っている様子。学校が始まるまでの間、新しく出来たのんちゃん公園では子どもたちが楽しそうに遊びまわっていました。

### 内 容

平成29年度施政方針	2～5
平成29年度予算など	6～7
村事務担当者のお知らせ	8～9
防災メールのお知らせなど	10～13
おらの話題	14～17
生涯学習コーナーなど	18～19
健康診断結果など	20～23
村からのお知らせ	24～25
お知らせ・情報ステーション	26～27
1歳になったよ ほか	28





# やりがいと生きがいを実感でき、 愛着と誇りを持てる村をめざして

村議会3月定例会において、小田祐土村長が述べた  
平成29年度の施政方針についてお知らせします。

## 健康で生きがいをもって暮らせる 福祉社会をめざして

### ■地域福祉

村社会福祉協議会など福祉関係団体・機関などと連携を図りながら、在宅福祉事業や生活支援事業などの推進、暮らしの総合相談、ボランティアの発掘などに努めるほか、権利擁護事業、生活困窮者支援事業などに取り組み、要援護者と家族の福祉向上や自立促進を図ります。

災害時の支援体制構築など、要援護者の避難支援対策にも取り組んでいきます。

新町地区などでの新たなコミュニティ形成支援、住民の健康増進事業などに努めながら、こころの健康相談センターや保健師らによる訪問活動・健康相談事業を継続します。

### ■高齢者福祉

地区公民館を活用したサロン事業などの継続により、スポーツやレクリエーション、趣味活動などを通じて、健康で生きがいのある生活を実現するため、地域包括支援センターや保健師などの家庭訪問による状況確認や高齢者等安否確認事業を継続し、「福祉安心電話サービス」や「のんちゃんネット」を活用した緊急通報システムなどにより、高齢者世帯

の安心・安全の確保に努めます。介護保険制度の地域支援事業では、新たに生活支援サービスを提供する体制整備に取り組むほか、地域包括ケア体制構築に取り組みます。

### ■障がい者福祉

自立支援給付事業や地域生活支援事業などの障がい者福祉サービスの提供による総合的な施策の推進により、引き続き日常生活を支援します。

### ■結婚支援対策

民間の結婚相談所など関係機関からの協力を得ながら、独身者が結婚への第一歩を踏み出せるよう、結婚事情に合わせた男女の出会いの創出・交流の場の提供、効果的な情報発信などに努めます。

### ■子ども・子育て支援

地域子育て支援センター事業などの特別保育事業の実施や施設改修の検討など引き続き村保育会の支援を行うとともに、新生児への誕生祝品として木製玩具の贈呈のほか、第3子以上を対象としていたエンゼル祝金の支給範囲を第1子からに拡大します。

### ■児童生徒の医療費助成など

保護者の所得などによる受給制限を廃止して、対象者の高校卒業時までの助成を引き続き実施します。保育料については、3歳児未満と第2

子以降の児童の保育無料化を引き続き実施します。

放課後児童については、城内、玉川地区の児童クラブを継続しながら運営施設などの検討を行い、児童の健全育成の向上を図っていきます。

### ■母子保健

妊娠中の母体と胎児の健康管理と安心・安全な出産を支援するため、健診や出産のために遠隔地の病院への通院を迫られる妊婦に対する交通費の助成制度や不妊治療費の一部助成を引き続き実施します。

### ■生活習慣病予防

特定健康診査・特定保健指導のほか、若年者健診、後期高齢者健診を継続しながら、受診率の向上を図るとともに、国保データベースシステム、健康管理データバンクシステムを活用し、住民の健康管理、指導の強化に努めます。

### ■疾病予防など

JA新いわてが実施する人間ドックの利用者に引き続き助成するほか、前立腺の腫瘍マーカー検査に対しても助成を継続し、疾病の早期発見・早期治療に努めるとともに、インフルエンザや65歳以上の人を対象とした肺炎球菌などのワクチン接種に対しても助成を行い、疾病の重症化などの防止に努めます。

### ■水道・下水道

生活用水その他の浄水を安定供給するとともに、公衆衛生の向上と施設の健全経営に努め、下水道は、引き続き明内地区、南浜地区の整備を推進します。

下水道など処理区域外では、浄化槽設置整備事業の普及を促進し、快適で衛生的な生活環境の確保と河川や海域などの公有水面の水質保全に努めます。

### ■村道

大葛日形井線の現道拡幅事業の制度を引き続き進めるとともに、路面性状調査に基づき計画的に村道路面の修繕工事を実施します。

橋りょうの老朽化対策として新たな法に基づく橋りょうの調査点検を行い、道路インフラの適正な維持管理を行いながら、安心・安全な道路環境の確保に努めます。

### ■国・県道

国道45号からの迂回ルートとして整備を進めている主要地方道野田山形線は本年度、一部供用開始の見込みであり、県道安家玉川線は本年度中の供用開始を目指しています。

八戸・久慈自動車道を含めた三陸沿岸道路の早期完成、久慈・盛岡間一般国道281号の整備などについても国・県に対し強く要望するなど、

## 快適な環境と安全で 住みよいむらをめざして

安全で利便性の高い道路環境の整備実現に努めます。

### ■地域情報化

被災者の住宅再建に合わせて、のんちゃんネットの復旧を進めます。

### ■再生可能エネルギーの推進

環境にやさしいまちづくりを推進するため、一般住宅への再生可能エネルギー利用設備の導入支援を継続して実施します。

### ■環境衛生

資源の分別収集とリサイクルを推進するとともに、ごみ減量化を図るため久慈広域連合と連携し、プラスチック製容器包装、小型家電と雑がみのリサイクル回収を進めます。

生ごみ処理機などの購入補助やリサイクル資源集団回収奨励事業の継続、古着などの衣類回収に引き続き取り組むほか、資源集積施設などの整備支援に努めます。

### ■防災

現行システムにより各種情報端末へ災害情報を一括配信するほか、エリアメールの活用など、多様な情報伝達に努めます。

## 魅力ある生活基盤の 創造をめざして

### ■治山・治水・海岸保全対策

倒壊した前浜地区防潮堤は、平成29年度内の完成に目途が立ち、県で防潮林の復旧事業に着手する予定です。米田海岸、広内海岸の防潮堤嵩上げ整備は平成29年度末完成を、野

### ■国民健康保険事業・地域医療

国民健康保険事業では、平成30年度の広域化に向けた準備に取り組めます。

村内の医療施設を中心に久慈保健所、県立久慈病院、久慈医師会、久慈歯科医師会など関係機関と連携を密にし、地域医療体制の充実を図ります。

### ■村保健推進員、村食生活改善推進員、自殺対策傾聴ボランティアなどと連携し、のんちゃんネット体操やウォーキングの普及推進、「脳卒中予防」のための減塩・栄養指導や健康相談などを充実させるほか、塩分摂取量検査を継続実施し、村民自らが心身の健康づくりを実践できるように努めます。

### ■公共交通

村営バスの自由乗降制度、ワンコイン制、スクールバスの混乗を継続するとともに、バス2台体制の導入に向けて取り組んでいます。

### ■住宅

旭町地区と泉沢地区に引き続き、村営住宅の整備を進め、早期完成を目指すとともに、既存の村営住宅の適正な維持管理と、公営住宅等長寿命化計画に基づいた上明内住宅の塗装工事を実施します。

被災者の住宅の早期再建が図られるよう、被災者住宅再建支援事業による補助や各種助成を引き続き実施します。

### ■応急仮設住宅

6月に供与期間が終了しますが、引き続き入居者に配慮した適切な維持管理に努めるとともに、関係機関と連携を図りながら被災者の生活再建に努めます。

## ■消防団

地域防災の核を担うという考えのもと、団員の各種訓練などへの積極的な参加を促すとともに、大規模災害に備えた、消防本部との合同訓練を実施します。

津波警報などにおける消防団員の安全を確保するため、津波到達予想時刻の15分前避難ルールを徹底するとともに、消防団の消防車両の更新や屯所の施設整備を行います。

## ■交通安全・防犯対策

交通事故、飲酒運転の撲滅を図るため、村地域安全協議会などの関係機関と連携をとり、子どもや高齢者を対象とした交通安全教室や街頭啓発活動、防犯パトロール、見守りや声掛け活動などを併せて実施します。特殊詐欺対策として、積極的な広報・周知を図るとともに、防犯用電話機器の貸与を行い、被害の防止に努めます。

## ■消費者行政

消費生活相談の受付・苦情処理、悪徳商法の被害防止などについて、久慈地区4市町村共同で開設している久慈広域消費生活センターと連携して取り組みます。

## ■野菜・花き類

ホウレンソウの価格を下支えするための基金造成を継続するとともに、連作障害回避のための土壌消毒経費への助成を通じて、安全生産に努めます。

花き類の種苗、生産資材の購入や菌床シイタケなど菌茸類の菌床ブロックの購入に対して引き続き助成します。

## ■農業生産基盤の整備

台風10号による豪雨で損壊した根井・和野平地区畑地かんがい施設など農業用施設の早期復旧に努めるほか、泉沢・中平地区農業基盤整備事業では、平成29年度の事業申請に向けて、調査事業を継続します。

## ■畜産

久慈広域食肉処理場の補修・改修や野田協業養豚組合の糞尿処理施設整備に助成するほか、価格安定対策事業に対する助成を継続し、生産者の経営の安定化に努めます。

## ■林業

台風10号で損壊した林道施設の早期復旧に努めるとともに、シイタケ生産者の経営安定対策として種駒購入費への助成を継続します。

## ■有害鳥獣

鳥獣被害対策実施隊と連携を図るとともに、自衛対策として防除用電

## 豊かな心と文化を育む

### 生涯学習の推進をめざして

#### ■学校教育

一人ひとりの能力、適性に応じた教育の展開と教育環境の整備を図りながら、学校と家庭、地域が連携し知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を身につけた野田つ子を育みます。

復興教育の充実を図り、郷土の復興・発展を支える「ひとつづくり」を目指します。

外国語指導助手を保育所と小・中学校へ引き続き派遣します。

#### ■高校教育の支援

三陸鉄道を利用する生徒に対する通学定期補助のほか、下宿に関する補助の継続など「岩手県立久慈工業高等学校を守り育てる会」を通じて支援するとともに、管内唯一の工業高校の魅力向上、学校給食センターからの副食を提供します。

村育英会を通じて奨学金の貸与を継続しながら、村で人材が不足している職種に就いた場合の奨学金返還免除制度などを創設し、村の将来を担う人材の確保に努めます。

#### ■青少年の健全育成

家庭、学校、地域との連携・協力をもとに、青少年の非行防止や安全

確保など、健全育成のための環境づくりに努めます。

#### ■生涯スポーツ

村民がスポーツに親しみ、打ち込むことのできる環境や施設の整備に努めるとともに、各種大会を招致し、総合運動公園や体育館を核とした体育施設の有効活用を図ります。

第30回村民体育大会については、「スポーツで育む地域の絆」をスローガンに、これまで以上に地域の連帯感が深められるよう生涯スポーツの推進に努めます。

#### ■芸術文化

多くの村民が芸術文化に親しみ、心の豊かさ、安らぎ、潤いを享受できる場の提供に努め、村民の芸術文化に対する意識の高揚を図ります。

復興事業や住宅建築に係る埋蔵文化財調査では、適切な実施と、報告



作品の作成・鑑賞を通じて豊かな心を育みます

書の刊行や文化祭での展示などを通じて成果を広く公開し、村民が地域の歴史・文化に触れる一助となるよう努めます。

#### ■定住・交流の推進

受入組織である「のだ暮らし体験村」と連携し、民泊体験事業の情報発信、体験プログラムの造成や受入農林漁家などの拡大、安全対策のための研修会開催など受入体制の整備に取り組みとともに、教育旅行の継続、各種イベントと連動したツアーの招致に努めます。

村内への移住・定住を促進するため、賃貸を目的とした空き家の改修と住宅の取得などに対する助成、空き家情報バンクによる情報発信のさらなる充実、その他定住情報の発信などに努めます。

## 地域活力を創造する

### 産業の展開をめざして

#### ■水田農業

国による生産数量目標の配分が平成29年度をもって終了となることから、米価安定のため平成30年度以降も着実に需給調整が図られるよう、引き続き飼料用米やWCS用稲（ホールクロップサイレージ）への転換を促進します。

気柵等の貸出および購入費に対する助成を継続します。

#### ■水産業

台風10号で壊滅的な被害を受けた下安家さけますふ化場について、今秋の稚魚生産に支障が生じることのないよう早期の復旧を支援します。

知名度、付加価値とも向上している「荒海ホタテ」、「荒海ワカメ」、「荒海カキ」など、質の高い村産水産物の高付加価値化と流通体制の構築を支援します。

漁港の整備では、玉川漁港の改良を引き続き行うほか、下安家漁港も含めた村管理の漁港の長寿命化を図るために必要な調査を行います。



高品質の村産水産物は、県内外でも広い知名度を有しています

#### ■商工業

東日本大震災大津波による被災事

業者の事業再建に向け、事業者のニーズと村の復興状況に合わせた適切な支援を行います。

村商工会で取り組んでいる「リメンバーホープヴィレッジねま〜る」を拠点とした町中の賑わい創出事業などの実施を継続支援するとともに、事業資金など融資に対する保証料補給や利子補給を行い、商工業者の経営安定化を支援します。

#### ■観光

「みちのく潮風トレイル」や「三陸ジオパーク」など、本村の自然や歴史を生かした地域資源、「涼海の丘ワイナリー」など新たな観光資源の情報発信と活用を努めます。

村観光協会など関係団体らと連携し、ヤマブドウ、のだ塩、ホタテなど本村ならではの食素材を活用したイベントや体験・交流型のツアー造成などの支援を通じて交流人口の拡大に努めます。

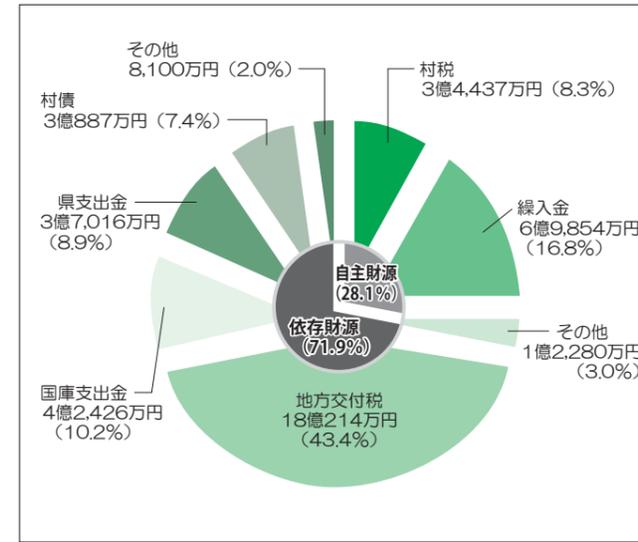
#### ■雇用対策

新卒者ふるさと雇用支援奨励金制度など既存制度の周知と利用促進を通じて、雇用確保と地元定着に努めます。

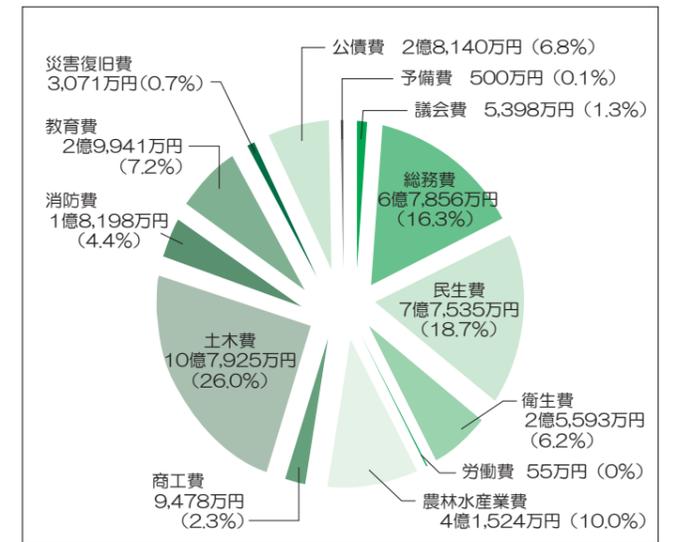
就労者が高度な技術を身につけるための技能訓練、資格取得などについても引き続きジョブカフェ久慈などと連携した事業展開を図ります。

# 平成29年度予算

## 歳入



## 歳出



※小数点第1位までの表記のため、0%があります。

【歳入】  
歳入では、東日本大震災からの復興事業が落ち着いてきたことから、繰入金が昨年度より減額。そのため、自主財源の占める割合は1割減し、自主財源は28・1%、依存財源が71・9%を占めることとなりました。

【歳出】  
歳出では、土木費が10億7,925万円(63%減)、民生費が7億7,535万円(55%減)、総務費が6億7,856万円(48%減)となりました。  
城内地区防災拠点施設、北区地区防災センターの整備事業が完了したことなど、ハード面での復興事業が進むなかで、農林水産業費が4億1,524万円(44%増)と台風10号被害への対応が求められています。

### 副村長就任のごあいさつ



まさし 高橋正志

このたび、議会の同意をいただき、副村長として仕事をさせていただきますことになりました。

私は、平成8年に岩手県に採用され、最初に久慈地方振興局(現在の県北広域振興局)水産部漁港課に配属となり、3年間勤務いたしました。業務の関係で野田漁港に来る機会も多かったのですが、当時、世間知らずで右も左も分からない私を、野田村の皆さまは広い心で温かく指導してください、今も深く感謝しております。

その後、環境生活部、総務部、保健福祉部などを経験し、この3月までは、政策地域部市町村課というところで、市町村の広域連携や被災市町村の行政運営のお手伝いなどを担当しました。

市町村行政は初めてですが、このような経験を少しでも生かして、東日本大震災大津波からの復旧・復興と地方創生に全力を尽くしたいと考えております。

村民の皆さまと、いろいろな機会を通じてお付き合いさせていただき

### 副村長退任のごあいさつ



こうゆう 佐藤光勇

ながら、村政の推進に取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

平成29年度から県に復帰するため、3月末をもって副村長を退任いたしました。

2年前の副村長就任以来、皆さまには温かく接していただき、また励ましをいただき心から感謝申し上げます。

副村長に就任した平成27年4月は、城内高台団地の造成が完了し住宅の再建や災害公営住宅の建設が始まるうとしていた時期で、土地区画整理事業や都市公園事業など、東日本大震災大津波からの復旧・復興工事が急ピッチで進められていました。2年経った今、城内高台団地には住宅が建ち並び新町地区として新たなスタートを切ったほか、村のいたるところで進められてきた復旧・復興工事も大きく進展し、新たな村の姿が見えてきました。これは皆さまの前を向いて歩みを進めるといふ強い意

## 主な事業紹介

- 復興道路事業 238,674千円
- 公営住宅整備事業 184,063千円 → 村営住宅として、旭町地区に5戸、泉沢地区に2戸を整備します!
- 漁港施設機能強化事業 160,000千円
- 村営バス整備事業 4,576千円 → 村営バスは2台体制による運行を予定しており、新たにバス1台を購入します!
- 水産物供給基盤機能保全事業 46,000千円
- 安心子育て環境づくり事業 36,558千円 → 保育所に入所が決定する3歳未満児や第2子以降の保育料が無料となります!
- 地域おこし協力隊事業 9,500千円 → 都市地域から「地域おこし協力隊(総務省制度)」を募集し、地域協力活動を行ってまいります!
- エンゼル祝金等支給事業 820千円 → 第1子、第2子も支給対象とし、第4子以降の支給額も拡大します!

### 教育長に

#### 小原正弘氏が就任



まさひろ 小原正弘

4月1日、村教育委員会教育長に小原正弘氏が就任しました。  
小原氏は、平成24年4月から27年3月までを野田小学校で、平成27年4月から平成29年3月を盛岡市立繋小学校兼繋中学校で校長を務め、地域の教育の発展に貢献されてこられました。

志と、事業への御理解、御協力の賜物だと思っています。村民の皆さまが心から笑って語り合える本場の意味での復興はまだ時間がかかるかもしれないですが、必ずや成し遂げたいものと確信しています。  
野田村で皆さまと一緒に仕事をし、過ごした2年間は生涯忘れることのできない思い出です。立場は変わっても、野田村の復旧・復興、そして発展を応援し続けて参りたいと考えています。  
2年間、本当にありがとうございました。

### 村新採用職員のご紹介 ①出身、②所属課、③担当業務、④抱負で紹介いたします。



写真左から、大沢秀平、小野魁斗、大崎祐吾

おさわしゅうへい 大沢 秀平	おの かいと 小野 魁斗	おおさき ゆうこ 大崎 祐吾
①上新山 ②住民福祉課 ③交通安全、防犯、遺族会など ④各種団体や住民の意向に沿えるよう粘り強く取り組んでいきます。	①上泉沢 ②税務課 ③軽自動車税、納税証明など ④社会人一年目なので先輩方に助けをもらいながら、精一杯村民のために頑張りたいと思います。	①港 ②地域整備課 ③道路事業 ④村を支えられるよう、全力で頑張ります。

特定課題対策課 課長 明内和重	特定課題対策班（のんちゃんネット、応急仮設住宅、再生可能エネルギーなど）
	総括主査・神田康弘、嘱託職員・釜谷郁美、臨時職員・小野寺達哉
	未来づくり戦略班（定住対策、異性とふれあい創出事業、地方創生など）
	総括主査・小野寺輝彦、主事・日形井賀友樹、復興応援隊・大森秀和、崎山久美
出納室 会計管理者 大崎 剛(兼) 出納室長 小屋畑勝久(再)	会計班（村の公共料金窓口、岩手県収入証紙販売、支出・収入の審査確認など）
	主事・古舘良太、嘱託職員・山道和代

教育委員会教育長・小原正弘	
事務局 教育次長 辻鼻一男	総務班（教育予算、教員住宅の管理、奨学金・村育英会など）
	主事・榎谷隆太
	学校教育班（小学校・中学校の管理・運営、児童・生徒の就学、教育研修指導など）
	総括主査・小屋畑浩明、指導主事・伊藤博光、英語指導助手・レイチェル・ハミルトン
	生涯学習文化班（アジア民族造形館、文化財、図書館の管理・運営、キッズセンターなど）
	主幹兼総括主査・中居正美、主査・古山秋男、社会教育指導員・五林美紀、嘱託職員・金子美枝子、大沢明美、中村優子、臨時職員・川土則子、山田和子
	生涯スポーツ班（村民体、各種スポーツ大会・レクリエーション大会の運営など）
	総括主査・小野寺勝、主査・小谷地英正(再)
給食センター	所長・辻鼻一男(兼) 栄養教諭・金慶暁辰(県)、事務職員・菊地浩美
小・中学校	小学校用務員・狩野透、中学校用務員・外浦秀幸

議会・各種委員会事務局	
議会事務局	局長・泉澤弘、総括主査・八幡重光(併)、主事・小峠恒介(併)
監査委員事務局	局長・泉澤弘(併)、総括主査・八幡重光(併)、主事・小峠恒介
農業委員会事務局	局長・泉澤弘(併)、総括主査・八幡重光、主事・小峠恒介(併)、臨時職員・米田麻子
選挙管理委員会事務局	書記長・中村剛(併)、小野寺忍(併)

----- **■お問合せ一覧** ※のんちゃんネットでもご利用いただけます。(復興むらづくり推進課を除く) -----

総務課	78・2111	地域整備課	土木班・公園住宅班 78・2932
	住民生活班 78・2928		上下水道班 78・2933
住民福祉課	福祉班 78・2913	復興むらづくり推進課	78・2915
	保健班 78・2927	特定課題対策課	78・2963
		出納室	78・2931
産業振興課	78・2926	教育委員会事務局	78・2936
税務課	78・2930	議会・各種委員会事務局	78・2934

## 村行政組織と事務分担のお知らせ

今年度の職員の人員配置や担当する事務・事業についてお知らせします。(県、市町村)は派遣職員、(兼)は兼務、(新)は新採用、(併)は併任、(再)は再任用で、太字は異動者です。  
※地域整備課の下水道班と水道班が「上下水道班」にまとめられ、新たに「公園住宅班」を設置しました。

村長部局	村長・小田祐士 副村長・高橋正志 (代表番号 ☎ 78・2111)
総務課 課長 中村 剛	庶務財政班（職員の管理、村の財産管理、予算・財政、消防防災、庁舎管理など）
	総括主査・小野寺修一、主査・久慈美津紀、田中敬一(県)、主事・中川大志、小野寺忍(併)、丹治諭由、広内誉、嘱託職員・岩山和江
	企画調整班（一過疎地域自立促進計画、復興計画、交通政策、広報、統計調査、NPOなど）
	総括主査・貳又正貴、主事・伊藤勇也(九戸村)、榎谷裕子、古屋敷彩紀子、臨時職員・野竹鮎実
住民福祉課 課長 田中和弘	住民生活班（戸籍、住民登録、国民健康保険、後期高齢者医療、交通安全、ごみ対策など）
	総括主査・松頭容子、主事・林崎剛志、下新井田忍(県)、舘下ひかる、大沢秀平(新)、臨時職員・小野寺剛、三ヶ森真優
	福祉班（障害者福祉、介護保険、生活保護、児童福祉、老人福祉、被災者支援など）
	総括主査・小野寺勝幸、主査・岩城啓二(再)、主査・島川英知、主事・大沢洋晃、河原あゆみ(県)、工藤正壽
	保健班（予防接種・健診、母子保健、栄養指導、こころのケア対策など）
	総括主査・上山晃、保健師・大上有子、中村佳津美、北田真理、嘱託職員・下畑優子、佐々木美沙、看護師・堀友紀子、内田真紀
産業振興課 課長 中村一浩	農林班（農業、畜産、土地改良、林業、有害鳥獣対策、地産地消など）
	総括主査・高田光晴、主事・小林潤、坂本良太、小川伸路、復興応援隊・佐々木雄治(兼)、臨時職員・煤賀里恵
	水産商工観光班（水産業振興、商工業、労働福祉、観光、民泊体験など）
	総括主査・廣内鉄也、主事・中野誠、北田圭太、復興応援隊・町田恵太郎(県)、佐々木雄治(兼)
税務課 課長 大崎 剛(兼)	税務班（納税証明、住民税・固定資産税・軽自動車税・国保税等賦課徴収、家屋評価・地籍図）
	総括主査・小谷地鉄也、主査・前川浩一、主事・間明涉、小野魁斗(新)、臨時職員・中村日和
地域整備課 課長 大沢勝利	土木班（村道・農道・林道の管理、河川・橋梁、漁港・漁村に関することなど）
	総括主査・藤森秀規、主査・東健二(東京都)、小澤智博(盛岡市)、主事・中野雅章、大崎祐吾(新)、技師・荻沢弘之(県)、復興支援専門官兼技師・中川兼博、臨時職員・菊地真冬
	上下水道班（公共下水道、農業・漁業集落排水、浄化槽、水道使用料、水道工事など）
	総括主査・前川満、主査・青名畑幸彦(葛巻町)、主事・久慈卓、小田晃大、技師・金澤文男(県)
	公園住宅班（都市公園、村営住宅、災害公営住宅、生活再建住宅支援など）
	総括主査・中野俊男、主事・川崎雄海、技師・西片雅義、嘱託職員・沢里清公、藤田アユミ
復興むらづくり 推進課 課長 松本良治	生活基盤再建班（防集事業、漁集事業、災害公営住宅整備事業など）
	総括主査・下畑利明(兼)、主事・下向大介
	街並み再生班（都市公園事業、土地区画整理事業、道路事業など）
	総括主査・三ヶ森善智(東京都)、主査・高橋正彦(県)、對馬敬史(県)、斗沢力(県)、主事・濱田雄太(二戸市)、技師・櫛桁順一
	総務班（用地補償、課の予算など）
	総括主査・下畑利明(兼)、主幹・蝦名聡(青森県)、主事・南川正樹、臨時職員・星野理加



# いのちを守る通知

## 防災メール配信サービスのお知らせ

村は災害時の情報伝達手段を多重化するため、防災メールの配信サービスをおこなっています。災害発生時に、迅速に避難行動をとれるように、防災メールへの登録をお願いします。

災害が発生した場合、村は防災無線や「のんちゃんネット」などを活用して、災害や避難についてお知らせしています。

このほか、通信回線が遮断されることを想定し、防災メールでの災害・避難情報の配信を行っています。登録は簡単ですので、皆さんご利用下さい。

### 防災メールとは？

事前に登録してある携帯電話のメールアドレスに、防災情報を一斉にお知らせするものです。

エリアメールと違って、村内にないくても、村の災害情報をいち早く知ることが出来ます。

- どんな情報が届くの？
- ・ 防災情報、気象情報
  - ・ 国民保護情報（ミサイルやテロなど）
  - ・ 村からの防災情報（避難勧告や避難指示、避難所の情報、交通情報、地域の安全に関する情報など）

### 避難情報の名称が変わります！

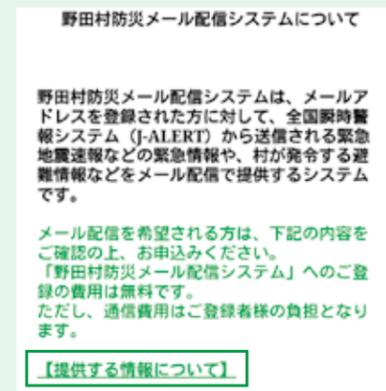
○名称の変更について

- ・ 避難準備情報  
↓ 避難準備・高齢者等避難開始
- ・ 避難勧告  
↓ 変更なし
- ・ 避難指示  
↓ 避難指示（緊急）

○村民の皆様にも求める避難行動

- ・ 避難準備・高齢者等避難開始  
高齢者、体の不自由な人、小さな子どもがいる人など避難に時間のかかる人と避難を支援する人は、避難を開始してください。
- ・ 避難勧告  
それ以外の人は避難準備し、危険だと思ったら早めに避難してください。
- ・ 避難指示（緊急）  
速やかに避難を開始してください。緊急に避難を開始してください。

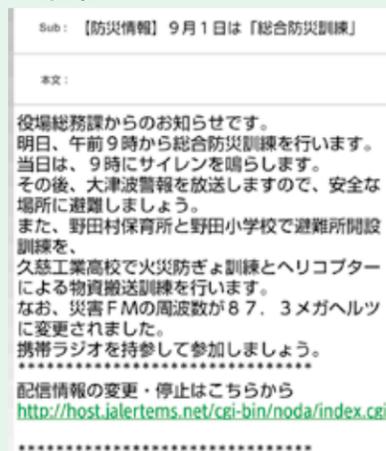
### ② 「提供する情報について」を選択します



### ⑤ メール作成画面になるので、そのままメールを送信します



### ⑧ 防災情報が登録したメールアドレスに自動で送信されます

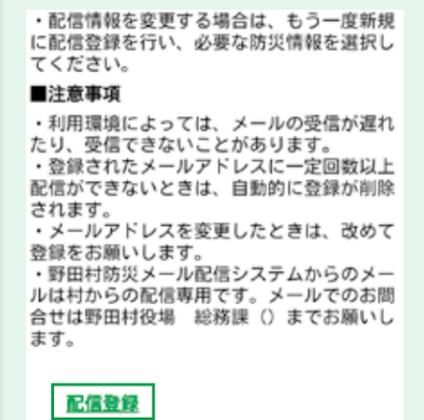


### ① 下記のQRコードを読み取るかアドレスを直接入力して防災メール配信サービスのホームページを開きます

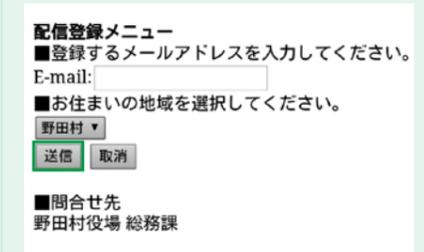


<http://host.jalartems.net/cgi-bin/noda/top.cgi>

### ④ 「配信登録」を選択します



### ⑦ 登録画面のホームページが表示されるのでメールアドレスを入力し、「送信」ボタンを選択して、操作は終了です



## 防災メール 登録手順

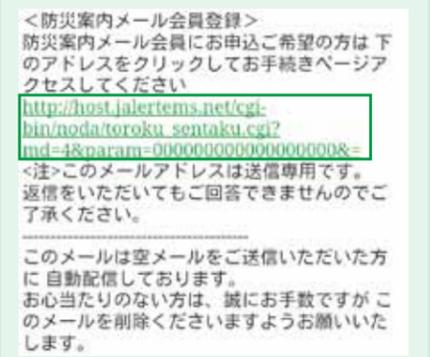
次の手順で手続きを行うことで防災メールの登録が簡単にできます。

携帯電話のほか、パソコンなどのメールアドレスでも同様に登録できます。

### ③ 「配信登録・配信情報変更について」を選択します



### ⑥ 防災メールシステムからメールが届くので、お手続きページに移動します



地震・津波		
地区	指定緊急避難場所	指定避難所
中 沢	大道様宅前空地	野田中学校
港	御台場公園 旧新山保育所園庭 消防団第2分団2部屯所前	野田中学校
下 新 山	旧新山保育所園庭 消防団第2分団2部屯所前	野田中学校
中 新 山	旧新山保育所園庭	野田中学校
上 新 山		
北 区	旧新山保育所園庭 久慈工業高校グラウンド	野田中学校
愛 宕 町	久慈工業高校グラウンド	野田中学校
本 町	愛宕山	
横 町	久慈工業高校グラウンド	野田中学校
旭 町	愛宕山 野田村保育所	
前 田 小 路	野田村保育所※明内川右岸 ☆野田中学校※明内川右岸 城内地区浄水場跡地※明内川左岸	野田中学校
門 前 小 路	久慈工業高校グラウンド 愛宕山 城内地区浄水場跡地	野田中学校
下 泉 沢	☆野田中学校 野田村保育所	野田中学校 野田小学校 ※近い方
南 浜	☆野田小学校 南浜地区コミュニティセンター	野田小学校
米 田	米田地区集落センター 野場平吉様宅裏畑	野田小学校
玉 川	玉川地区活性化センター 野田ユースホステル跡 玉川保育所園庭	国民宿舎えぼし荘
下 安 家	国民宿舎えぼし荘駐車場 防災広場 沢口喜蔵様宅裏山 深渡文吾様宅鳥居付近	国民宿舎えぼし荘

☆は指定避難所も兼ねています。

■問い合わせ 総務課庶務財政班 ☎78・2111

## 地区別の指定緊急避難場所・指定避難所(平成29年4月現在)

防災メールや防災行政無線などで避難所への避難が呼びかけられた場合、表のとおり、地区ごとの避難所に避難してください。

### ○指定緊急避難場所

緊急に一時的に避難する高台や公園なども含めた場所で、地震に対しては耐震基準が満たされた避難場所

### ○指定避難所

一定期間避難生活を送る場所で、相応の規模や複数の部屋があるなどの構造条件や物資などの輸送が円滑に行える場所として指定された避難所

※大規模な災害発生時には、災害が落ち着いた後に、緊急に避難した場所から「指定避難所」に移動していただくことを基本とします。

大雨による土砂災害・浸水		
地区	指定緊急避難場所	指定避難所
中 沢	広内集落農業集会所	野田中学校
広 内		
下 新 山	新山公民館	野田中学校
中 新 山		
上 新 山		
城 内	☆総合センター	総合センター
上 泉 沢	☆野田小学校	野田小学校
下 泉 沢		
上 明 内	☆野田中学校	野田中学校
下 明 内	☆総合センター	野田中学校
米 田	☆野田小学校	野田小学校
玉 川	玉川地区活性化センター	国民宿舎えぼし荘
根 井	根井地区構造改善センター	国民宿舎えぼし荘
下 安 家	☆国民宿舎えぼし荘 (避難経路注意)	国民宿舎えぼし荘
沢 山	☆野田中学校	野田中学校
和 野 平		
大 葛	横合地区活動促進センター	野田中学校
種 綿		
間 明		
日 形 井		

冬の野田村ウォーキング

## 村の風景と文化を楽しむ

3月18日、村内のトレイルコースを歩く「冬の野田村ウォーキング」が行われました。当日は、村のトレイルコース設定に関わった篠健司さんからトレイルの楽しみ方や必要な持ちものなどを学んだ後、中沢地区からスタート。参加者25人は、村の歴史や文化についての説明に耳を傾けながら、約10キロメートルを歩き、村の文化と風景を楽しみました。



中沢地区からスタートし、村中心部を目指します

新生児祝

## 木製パズルなどでお祝い

3月21日、役場応接室で新生児祝品の贈呈式が行われました。小田村長から祝品が贈呈されたのは、佐々木雄治さんの長女 福ちゃんと松川武志さんの長女 千咲貴ちゃん。2人の健やかな成長を祈念して、だらすこ工房が制作した木製のパズルと歯固めが贈られました。



左から、佐々木雄治さん、結さん、福ちゃん、小田村長、松川貴美子さん、千咲貴ちゃん、晃志くん、武志さん

のだのコンサートビレ

## 31人が作り出す音楽の世界

3月19日、村生涯学習センターで「のだのコンサートビレ」が行われました。同イベントは、村で音楽教室を開く廣崎恵さんを中心に、今回で10回目の開催。音楽発表の場が少ない村に、音楽の楽しさを広げることを目的にスタートしました。会場には約100人の観客が集まり、村出身の音楽関係者ら31人全員による美しい歌声や演奏に酔いしていました。



全出演者による「サウンドオブミュージック」

久慈地区幼少年婦人防火委員会表彰式

## 村から6人が受賞!

3月23日、久慈市防災センターで久慈地区幼少年婦人防火委員会表彰式が行われ、下記のとおり村からは、6人が受賞しました。

久慈地区幼少年婦人防火委員会会長表彰

【クラブ指導者表彰】

中野真奈美（野田村保育所幼年消防クラブ）

防火ポスターコンクール入賞者表彰

【消防長賞】新山大器

【優秀賞】打座怜汰、小野笑花

【努力賞】中居梨和、山下陽花

※敬称略



少し緊張した面持ちをみせる新山大器くん

野田小学校合奏団 ありがとうコンサート

## 6年生と奏でる最後の演奏

3月5日、野田小学校で同校合奏団による「ありがとうコンサート」が行われました。第1部は成長をテーマに同校合奏団が、第2部はありがとうをテーマに野田中学校吹奏楽部、ポコアポコがそれぞれ演奏。新入団員によるダンスを交えた人気ドラマ主題歌や小学校校歌など、1年間のさまざまな思いが込められた音色が会場にいた人の心に響きました。



卒業のため退団する6年生2人と奏でる最後のコンサート

野田村東日本大震災犠牲者追悼式

## 復興への誓いを新たに

3月11日、村体育館で東日本大震災犠牲者追悼式が行われ、遺族や関係者など約400人が参列しました。東日本大震災から6年目を迎え、小田村長は「復興計画に基づく事業の全貌が目に見える形となり、復興の道筋が見えてきた。完全に復興が完了するまで全身全霊を捧げる」と、復興への新たな誓いを示し、犠牲者に追悼の意を捧げました。



遺族による献花

荒海団 受賞報告会

## 今後も高品質のものづくりを

3月10日、荒海団が小田村長に面会し、いわて農林水産振興協議会長賞の受賞を報告しました。農林水産業の技術向上や農山漁村の振興などに尽力した個人・団体を表彰するもので、1月20日に開催された表彰式で「個性ある産地づくり賞」を受賞。外館尚紀団長は「今後もよりよいものを作るよう努めていく」と抱負を述べました。



村長に受賞報告する荒海団団員

野田村男女共同参画推進協議会研修会

## 共同社会の在り方を考える

3月13日、村生涯学習センターで「男女共同参画って何だっけ？」をテーマに研修会が行われました。参加者18人を前に、一般社団法人GEN・Jの田端八重子代表理事が現状とあり方などについて講話。男らしさ、女らしさ。消防団の活動や家事、男女でどんな役割分担があるかなど、参加者が一体となり、男女共同参画について考えを深めました。



真剣に講話に耳を傾ける参加者ら

山葡萄ワイン「紫雫」新酒発表会

こだわり尽くしの新酒お披露目

3月28日、えぼし荘で「紫雫 Marine Rouge 2016」の新酒発表会が行われました。栽培から流通までの全工程を村で行った、初めてのワインから、柑橘系から山ぶどうの味の変化が楽しめるロゼと、かもし発酵でゆっくり仕込んだ赤の2種類をお披露目。「味も美味しく、ワインが完成したことは非常に感慨深い」と、生産者の岩山さんは笑みを浮かべていました。



紫雫ロゼで乾杯する出席者

春の交通安全街頭啓発活動

焦らず安全運転を呼び掛け

4月11日、春の全国交通安全運動の一環として、村地域安全協議会(小田祐士会長)は愛宕参道付近で交通安全の街頭指導を行いました。今年度から新たに交通指導員を務める関本満さんと松川利美さんも街頭に立ち、ドライバーに「安全運転、飲酒運転に気を付けて」とポケットティッシュを手渡ししながら交通安全を力強く呼びかけていました。



安全運転を呼び掛ける松川さん

交通安全七つ道具贈呈式

新入生の安全願って贈呈

4月4日、交通安全協会野田分会の廣内和之会長と交通安全母の会の中川幸子会長が野田小学校を訪問し、安倍哲矢校長に地域安全七つ道具を贈呈しました。贈呈されたのは、黄色い帽子や傘など、同校の新入生31人が学校に通学する際や学校で使用するものばかり。安全で元気に学校に通えるようにという地域の思いやりを受けて、春から新入生は小学校に通学します。



安倍校長(左)に七つ道具を手渡す廣内会長(中央)と中川会長(右)

玉川保育所 入所式

今年は21人のお友達と一緒に

4月4日、村内の各保育所で入所式が行われました。今年度、玉川保育所は21人でスタート。先生が園児一人ひとりの名前を読み上げると、「ハイ!」と笑顔で返事をする子どもたち。ステージで踊りを披露する場面では、保護者がどこか不安そうな表情を浮かべるなか、軽快で楽し気に踊りきり、保護者らに1つ年を重ね、成長した姿を堂々と披露していました。



大きな声で元気にお返事できました!

はまなす香る砂浜

十府ヶ浦海岸駅 開業!



優しく花の苗を植樹する参加者

3月25日、村で3番目となる三陸鉄道の新駅「十府ヶ浦海岸駅」が開業し、開業セレモニーが行われました。同駅は、三陸鉄道の利便性の向上と地域の活性化、津波発生時に乗客を安全な場所に誘導するための拠点施設として、平成25年度から開業に向けて取り組みました。一時は事業の継続が危ぶまれるなか、クウエート基金の活用などにより事業の継続が決まり、構想から約4年を経て、開業の日を迎えました。

開業セレモニーでは、駐輪場脇の花壇にイオングループより提供された山吹とはまなすの苗を植樹。植樹に先駆け、小田村長は「はまなすの花言葉は「旅の楽しさ」。同鉄道・同駅を利用し、旅の楽しさ、思い出を作っていたいただきたい」と感謝と期待を込めてあいさつ。

幕を引いてお披露目! 駅の待合室外壁には、スマイルとうほくプロジェクトの一環として、久慈工業高校の生徒がデザインした村の特産品などを描いた絵がラッピングされており、除幕式で初披露されました。

開業式では、十府ヶ浦海岸駅の愛称受賞者の表彰が行われ、応募作品「はまなす香る砂浜」が入選した盛岡市の西里幸恵さんに小田村長が賞状と記念品を贈呈。ホームに開業を待ちわびる人たちが集まり期待を寄せるなか、駅名板の除幕、テープカットが行われました。

三陸鉄道株式会社中村一郎代表取締役社長による開業宣言によって、久慈行きの臨時列車が十府ヶ浦海岸駅を出発。村の防災力のさらなる強化と東日本大震災からの一日も早い復興への期待をのせ、3月25日、新駅が開業しました。

# のだで恋しちゃうのだ!

◆**婚活パーティー (参加費の負担あり)**  
 スマイルモーメント主催の婚活パーティーです。村民が参加する場合には、他の参加者より優先的にパーティーに参加でき、参加費も減額されます。

◆**のだで恋しちゃう相談会 (無料)**  
 専門の相談員と1対1による恋愛・結婚についての何でも相談会です。相談会の会場などは申し込みの際にお知らせしています。

◆**個別訪問相談 (無料)**  
 仕事などで相談会になかなか参加できない人を対象とした相談会です。ご希望に合わせて、個別に専門の相談員が訪問相談を行います。

## 事業内容

村は、異性との出会いを提供し地域が活性化するように、今年度も「異性とのふれあい創出事業(のだで恋しちゃうのだ)」を実施します。

盛岡市の結婚相談所「スマイルモーメント」と連携し、次の取り組みを通して素敵な出会いのお手伝いをします。



## 今年度からスタート!

◆**のだで恋しちゃうメルマガを配信開始!**

※野田村民限定

相談会やパーティーの情報を、いち早くお届けします!  
 そのほかにも、男女の結婚観、自分磨きや出会いから結婚についてなど、さまざまな情報を定期的にメールでお知らせします。

より詳しく知りたい場合は、相談会も活用すれば、さらに充実したサポートが期待できます。

### 【登録方法】

- ① スマイルモーメントに電話やメールでメルマガの配信希望を連絡する。
- ② メールアドレスを登録する。
- ③ 配信スタート!

◆**アフターケアも充実!**

相談会や婚活パーティーの参加者のご希望に応じて、その後の状況確認やアドバイスも行います。

## いつでもどこでもネット婚活

「スマモ」を開始!

### 【登録料】

男性4万5千円・女性2万5千円の登録料が野田村民は無料!

「スマモ」とは、スマイルモーメントが提供しているインターネット婚活サービスです。

好みの人を30人まで選び、メールを使ってやりとりをします。登録者はほとんどが県内在住の人で、登録時には独身証明の提出などの身元確認をしっかりと行っています。

### 【登録方法】

- ① スマイルモーメントのホームページ内「スマモ」の紹介ページから、会員登録をしてください。
- ② その後、スマイルモーメントの指示に従って、手続きを進めてください。

## 問い合わせ・申し込み

合同会社スマイルモーメント  
 受付時間 午前10時〜午後7時  
 ※定休日 毎週水曜日  
 ☎ 019・681・7331  
 特定課題対策課 ☎ 78・2963

# 生涯学習コーナー

## 野田村長杯中学校バレーボール大会 野田中2連覇達成!

3月4日、村体育館で第21回野田村長杯中学校バレーボール大会が行われました。同大会は、春季バレーボール県大会久慈地区予選も兼ねており、上位3チームが県大会へ出場することができます。野田中学校バレーボール部は苦しみながらもトーナメントを勝ち進み、決勝ではセット数2対1で熱戦の末、2連覇を達成。5月に行われる県大会でも同部の活躍が期待されます。



勝利のガッツポーズ!

## 悠YOUスポーツクラブ「ストレッチポール教室」 手軽にリラックス♪

3月23日、今年度最後のストレッチポール教室が行われました。

同教室は1月から月2回開催し、計6回で延べ24人が参加しました。

筒状のポールの上に横になり行うストレッチポール。参加者からは、「体が軽くなった」「柔軟性が上がった」など、満足の声が多く聞かれました。



このポールを使ってストレッチをします★

## 愛宕参道広場で夢灯り 祈りと追悼の想いを

3月11日、愛宕参道広場で「灯りを灯そう」が行われました。震災の翌年から行われ、今年で6回目の開催。株式会社トモスが提供したキャンドルが、野田小学校の児童が書いたメッセージや絵を優しく照らし出していました。今年は熊本地震や台風10号の被災地への応援の思いも込められており、道行く人は柔らかな灯りを前に立ち止まり、それぞれ思いをはせていました。



小学生が設置したキャンドル

## e-スポ広場 楽しく笑顔で健康に!

3月30日、村体育館で今年度最後のe-スポ広場が行われました。健康寿命を延ばすことを目的に、高齢者を中心に、毎週木曜日に開催し、延べ約900人が参加しました。ニュースポーツなどを楽しむほか、コミュニティの場としてもニーズが高く、「e-スポに参加するのが楽しみ」といった声が多く聞かれます。



年齢に負けずにまだまだ現役!

戦没者らのご遺族の皆さまへ

## 戦没者らの遺族に対する特別弔慰金のお知らせ

平成27年4月1日より第十回特別弔慰金の請求受付を行っていますので、お手続きいただきますようご案内します。

### ■請求期間

平成27年4月1日から平成30年4月2日までの3年間

※請求期間を過ぎると時効により特別弔慰金を受けることができなくなるので、ご注意ください。

### ■特別弔慰金を請求できる戦没者遺族の範囲

1. 平成27年4月1日までに戦傷病者、戦没者等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
2. 戦没者らの子
3. 戦没者らの①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹  
※要件を満たしているかにより、順番が入り替わります。
4. 上記1～3以外の戦没者らの三親など内親族(甥・姪など)  
※戦没者らの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限ります。

### ■支給内容

額面25万円 5年償還の記名国債

### ◇こんなとき該当になります◇

- 例1 これまでに特別弔慰金を受け取ったことがある。
- 例2 これまで特別弔慰金を受給していた遺族が平成27年3月31日までに亡くなった。平成27年4月1日現在その他の遺族が生存している。  
→上記1～4で紹介している遺族の順位の最高位の人が請求できます。
- 例3 これまで特別弔慰金を受給していた遺族が平成27年4月1日以降に亡くなった。  
→亡くなった人の相続人がご自身の名前で請求できます。
- その他の事例も考えられます。前回の請求者が亡くなっている場合、他の人が請求できる可能性があります。ケースにより判断しますので、詳しくは住民福祉課にお問い合わせください。

### ◇受付状況について◇

請求書の受付から国債の交付まで概ね1年6ヶ月程度かかっています。

- ・市区町村での受付から都道府県による審査・裁定まで約1年2ヶ月
- ・可決裁定された後は、国における国債の記名加工などの手続きに約3ヶ月から4ヶ月

なお、特別弔慰金を過去に一度も請求されたことがない場合や前回受給者から請求者が変更されている場合、審査・裁定を行う都道府県(戦没者が亡くなった当時の本籍都道府県など)と請求者の居住地都道府県が異なる場合には、さらにお時間をいただく場合があります。

国庫債券が届き次第、役場から交付のご案内を送付いたしますので、いましばらくお待ちください。ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

※来庁の際は、認印、その他本人確認ができるものをお持ちください。

※請求する場合、証明する戸籍抄本などの書類を提出いただく必要があります。

### 問い合わせ

住民福祉課住民生活班 下新井田(しもにいだ)  
☎ 78・2928(直通)

今月号から9月号までの計6回、健康診査で発見された村の健康問題について、テーマごとに取り上げていきます。

## 健康チェックシリーズ1

# 平成28年度健康診査の結果

平成28年度に健康診査を受診した人は423人で、特定健診では対象者1121人のうち301人が受診し、受診率26.9%という結果となりました。

下表は、平成28年度の健康診査で行った検査結果を示しています。

本村の受診者の平均値は、糖代謝の指標であるHbA1c、推定塩分摂取量が基準値を超え、BMI(肥満度)と高血圧者の割合では岩手県の平均値を上回りました。HbA1cと肥満は、高血圧症、ひいては生活習慣病の発病の大きな危険要因です。

この先もずっと健康を守るためには、食事のとり方、運動の仕方などの生活習慣の新たな見直しが非常に重要となってきます。

### ◇平成28年度健診結果の概要(平均値)

※国保特定健診、若年者健診、後期高齢者健診結果から算出

		野田村受診者の平均値		基準値	
血糖	血糖(g/dL)	106.4		空腹時	60~99
				随時	60~139
	HbA1c(%)	5.8			4.3~5.5
コレステロール	中性脂肪(mg/dL)	130		空腹時	40~149
				随時	40~169
	HDL(mg/dL)	61			40~99
	LDL(mg/dL)	111			60~119
肝機能	AST(IU/L)	28			30以下
	ALT(IU/L)	25			30以下
	γ-GPT(IU/L)	37			50以下
腎機能	クレアチニン(mg/dL)	男性 0.86 女性 0.60		男性 0.50~1.09 女性 0.30~0.79	
	尿酸(mg/dL)	男性 5.7 女性 4.5		男性 4.0~6.9 女性 2.7~5.4	
	推定塩分摂取量(g/日)	男性 10.0 女性 9.9		男性 8.0未満 女性 7.0未満	
貧血	赤血球数(10 <sup>4</sup> /μL)	男性 476.8 女性 436.1		男性 420~549 女性 380~489	
	血色素量(g/dL)	男性 14.9 女性 13.1		男性 13.0~16.9 女性 12.0~14.9	
血	血球容積(%)	男性 44.6 女性 40.1		男性 40.0~49.9 女性 35.0~44.9	

健康診査を受診していない人は、年に1回健康チェックを行い、一人ひとりが健診結果から生活習慣を見直すことや病気を早く見つけて治そうとする意識を持つことが、5年後10年後も健やかでいるために求められます。

安く短い時間で健康チェックができる村の健康診査をぜひ、利用ください。

### ◇岩手県全県との比較

割合(%)	野田村受診者	岩手県(H26年度)
BMI・18.5未満(痩せ型)	3.4	5.7
BMI・18.5-25未満(普通体重)	62.3	64.8
BMI・25以上(肥満)	34.4	29.5

高血圧者の割合(%)	野田村受診者	岩手県(H26年度)
最高血圧140-159mmHg	32.1	18.7
最高血圧160-179mmHg	6.7	4.1
最高血圧180mmHg以上	0.5	0.8

※村と県で、高血圧者の割合値の算出基準などが若干異なります。

# 被災者の住宅再建を支援する事業のお知らせ

東日本大震災で被災した世帯に対し、以下のとおり住宅再建の支援を行います。  
**※申請期限にご注意ください(制度により期限が異なります)。詳しくは、担当課にお問い合わせください。**

## ■被災住宅を修繕する場合に受けられる補助

制 度	概 要	補 助 額	申請期限
被災者生活再建支援制度 (加算支援金) ※ 1	住宅が被災(全壊、大規模半壊、半壊後解体)し、自ら居住するために住宅を補修した世帯への補助	一人世帯…上限 75万円 二人以上の世帯…上限 100万円	平成30年3月31日
修繕費用の利子補給 ※ 2	住宅を補修するために、金融機関などから借入れをした際の利子を補給	対象となる補修金額の限度額 640万円、金利 1%以内で 5年分の利子を補給	平成31年3月31日
住宅補修補助 ※ 2	被災者生活再建支援制度の対象にならなかった、半壊一部半壊住宅の補修を補助	10万円以上の工事費の 1/2 以内、上限 30万円を補助	
耐震改修補助 ※ 2	被災住宅で現行の耐震基準を満たさない住宅を耐震基準に適合させるための改修への補助	工事費の 1/2 以内 上限 60万円	
バリアフリー改修補助 ※ 2	被災住宅で、床の段差解消・手すり・高齢者トイレの設置などを行う場合に補助	工事費の 1/2 以内 上限 60万円	
県産材使用改修補助 ※ 2	県産材を積極的に使用した改修を行う場合に補助(1㎡あたり0.04㎡以上の県産材の使用または0.5㎡以上の県産材を使用するもの)	工事費の 1/2 以内 上限 20万円	

## ■その他の補助

制 度	概 要	補 助 額	申請期限
被災者生活再建支援制度 (加算支援金) ※ 1	住宅が被災(全壊、大規模半壊、半壊後解体)し、住宅を賃貸した世帯への補助	一人世帯…上限 37.5万円 二人以上の世帯…上限 50万円	平成30年3月31日
災害援護資金 ※ 1	震災により住宅、家財に被害を受けた世帯が生活再建に要する費用について、村が貸し付けを行う	限度額は、被害程度により150万円～350万円	平成30年3月31日
住まいの復興給付金 ※ 1、4	被災した住宅の再取得(建築、購入)や被災した住宅の補修に係る消費税の引き上げによる負担額を補助 ※消費税率引き上げ後に支払いをした人が対象	建築、購入の場合、居宅部分の床面積 1㎡あたり 5,130円 補修の場合、1㎡あたり 840円から1,680円と工事の実費の増税分に相当する額との少ない方	再取得した住宅または補修した被災住宅の引渡日から 1年以内
被災宅地復旧工事費補助 ※ 2	被災住宅の宅地で、のり面の保護、地盤の補強・整地・排水施設や擁壁の設置・補強、地盤調査など被災住宅地の安全性の回復に必要な工事を対象に補助	工事経費の合計が 1宅地につき 20万円以上の工事の 1/2 以内 上限 200万円	平成31年3月31日

### 問い合わせ



- ※ 1 住民福祉課 ☎ 78・2913
- ※ 2 地域整備課 ☎ 78・2932
- ※ 3 復興むらづくり推進課 ☎ 78・2915
- ※ 4 住まいの復興給付金事務局コールセンター ☎ 0120・250・460

## ■住宅が被災し、住宅の再建を行う場合に受けられる補助

制 度	概 要	補 助 額	申請期限
被災者生活再建支援制度 (加算支援金) ※ 1	住宅が被災(全壊、大規模半壊、半壊後解体)し、新たに住宅を建設・購入した世帯への補助	一人世帯…上限 150万円 二人以上の世帯…上限 200万円	平成30年3月31日
被災者住宅再建支援事業 ※ 1	住宅が被災(全壊、半壊後解体)し、新たに住宅を建設・購入した世帯への補助	一人世帯…上限 150万円 二人以上の世帯…上限 200万円	平成31年3月20日
復興住宅新築利子補助 ※ 2	住宅を被災し新たに住宅を新築した場合、金融機関などから借入れた際の利子相当額を一括で補助	住宅本体の費用…上限 457万円 住宅用地の購入…上限 206万円 住宅用地の造成…上限 59.7万円	平成31年3月31日
災害危険区域に居住していた人※ 3	※施工業者等との契約(住宅建設工事・土地)の前に事前申請が必要	〃	平成30年3月31日
既住住宅債務(2重ローン)への利子補給 ※ 2	被災により、新たに住宅の新築や補修のための資金を借入れた場合、被災前の住宅の借りに利子補給	被災前の住宅債務に対し、5年分の利子を補給	平成31年3月31日
バリアフリー対応経費補助 ※ 2	新築住宅で、一定の基準(品確法等級 3以上)を満たすことで補助。申請費用も補助対象	75㎡ 未満…40万円 75～120㎡…60万円 120㎡以上…90万円	
県産材使用経費補助 ※ 2	新築住宅での県産材の使用量に応じて補助	1～10㎡…1万円/㎡ 10～20㎡…20万円 20～30㎡…30万円 30㎡以上…40万円	
地域産材補助 ※ 2	久慈地域産(久慈市、洋野町、野田村、普代村)の木材を使用して住宅を建てた場合、県の補助に上乗せで補助	1～10㎡…5千円/㎡ 10～20㎡…10万円 20～30㎡…15万円 30㎡以上…20万円	
給水装置工事補助 ※ 2	給水設備から本管までの給水管の接続工事を補助	必要経費の 1/2 を補助 上限 20万円	
排水設備工事補助 ※ 2	排水設備から下水道本管や浄化槽などへの排水管の接続工事を補助	必要経費の 1/2 を補助 上限 17.5万円	
景観再生補助 ※ 2	新築・購入した住宅用地で、人工物を除く生垣などの景観に配慮した柵などの設置費用を補助	費用の 1/2 を上限 5万円まで、野田村商品券で補助	
引っ越し補助 ※ 2	仮設住宅などから災害公営住宅を含む再建住宅へ引っ越し際の経費を補助	上限 20万円	
災害危険区域に居住していた人※ 3	※引っ越し業者等との契約の前に事前申請が必要	上限 80.2万円	

## エンゼル祝金の支給対象を拡大します！

今まで、第3子以降のお子さんが生まれた家庭にエンゼル祝金を支給していましたが、平成29年4月1日より、支給対象を第1子からに拡大します。

	従来の制度	4月1日以降
第1子	—	1万円
第2子	—	2万円
第3子	8万円	8万円
第4子以降	10万円	12万円

※第1子と第2子については全額、第3子以降については半額を野田村共通商品券で支給します。

■問い合わせ  
住民福祉課福祉班 ☎ 78・2913

## 広報のだ縮刷版を販売します！

村は、広報のだ縮刷版2～4を販売します。広報のだ縮刷版は、ある一定の時期の広報を縮刷してまとめたもので、村の歴史とともに歩んできた「広報のだ」を通して村の足跡をたどることができます。

今回販売する縮刷版は、205号(平成元年8月号)から500号(平成26年12月号)までを収録し、3冊にまとめました。

縮刷版は野田村役場総務課で購入できますので、ぜひお買い求めください。

○販売価格  
2万2,000円(2～4の3冊セット)

○収録内容  
広報のだ縮刷版2  
(平成元年8月号～平成10年12月号)  
広報のだ縮刷版3  
(平成11年1月号～平成18年12月号)  
広報のだ縮刷版4  
(平成19年1月号～平成26年12月号)



■問い合わせ  
総務課企画調整班 ☎ 78・2111

## 行政相談所を開設します！

国の行政に対する苦情や意見・要望などの相談は「行政相談」と呼ばれ、行政相談員が身近な窓口となっています。

下記の日程で行政相談員による行政相談所を開設しますので、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

○行政相談委員 米田 收 氏  
○開催日時  
・1回目 4月19日(水) 午前10時～正午  
・2回目 7月19日(水) 午前10時～正午  
・3回目 10月25日(水) 午前10時～正午  
・4回目 1月24日(水) 午前10時～正午

○場所  
役場2階第1委員会室  
■問い合わせ  
総務課 ☎ 78・2111

## 障がい者芸術公募展・スポーツ大会のお知らせ

東北障がい者芸術公募展の作品と岩手県障がい者スポーツ大会の参加者を下記のとおり募集します。

◆東北障がい者芸術公募展(作品募集)  
○作品の内容  
平面作品(絵、布など)、立体作品(模型など)  
○応募期限 5月19日(金)  
◆岩手県障がい者スポーツ大会(参加者募集)  
○大会 6月3日(土)  
県営運動公園ほか盛岡市内  
○種目 陸上、卓球、水泳、アーチェリーなど  
○申込資格 障がいのある人(身体、精神、療育)  
○申込期限 4月26日(水)  
■問い合わせ・申し込み  
住民福祉課福祉班 ☎ 78・2913

## 児童福祉週間

平成29年度標語  
『できること たくさんあるよ きみのてに』

5月5日「こどもの日」から1週間は、「児童福祉週間」です。期間中、子どもたちの健やかな成長について国民全体で考え、子どもたちの未来を守っていきましょう。

## 手話奉仕員の養成講座のお知らせ

聴覚障がいや手話について学び、聴覚障がい者の社会参加を支援する手話奉仕員としての基礎的な知識を身につける養成講座を下記のとおり行います。

○題名 『手話奉仕員になろう』  
○期日  
5月27日(土)から全27回(毎回土曜日)  
午後1時30分～4時40分  
○会場  
久慈市総合福祉センター(福祉の村)など  
○対象  
18歳以上で手話に関心のある人  
○定員 20人程度  
○経費 テキスト代 3,240円  
○申込み期限 5月19日(金)  
■問い合わせ  
住民福祉課福祉班 ☎ 78・2913

## 電動車いすの利用について

電動車いすは、運転免許証を必要とせず手軽に移動でき、便利ですが、正しく利用しなければ、重大な交通事故にもつながります。以下のことに注意しましょう。

- ① 道路交通法の基準を満たした電動車いす(シニアカーなど)は、歩行者として取り扱われます。歩道のある道路では歩道を通行し、歩道のない道路では車道の右側を通行しましょう。また、車道を通行する際は、車両等には十分注意しましょう。
- ② 電動車いすを利用している人は、目線が低くなり、視野も狭くなります。さらに、駐車車両や障害物があると、利用者と運転手のお互いが見えにくくなるので、安全確認をしっかりと行いましょう。
- ③ 出発前にバッテリーやランプなどの点検を行いましょう。
- ④ お酒を飲んだら運転しないようにしましょう。



■問い合わせ  
住民福祉課 ☎ 78・2928

## 土地改良施設の安全管理徹底を！

近ごろ岩手県内で、農業用ため池や用水路など、土地改良施設での事故が発生しています。施設管理者は、巡視を強化するなどの安全管理の徹底をお願いします。また、関係者以外は、むやみにこれらの施設に立ち入ることのないようご注意ください。

■問い合わせ  
産業振興課農林班 ☎ 78・2926

## 充電ステーションのご利用案内

道の駅と役場前の2カ所に設置されている充電ステーションには、『太陽電池』と『蓄電池』が設置されており、発電(蓄電)した電力を誰でも無料で使うことができます。

パソコンや携帯電話など、一般家電の充電のほか、シニアカーや電動式自転車のバッテリー充電ができます。また、災害時には通信や炊き出しのための非常用電源にもなります。

充電ステーションの中には備え付けのイスもあるので、休憩や雨宿りをしながら、お気軽にエネルギーの地産地消を体験してみてください。



画像提供…パナソニック

■問い合わせ  
特定課題対策課 ☎ 78・2963

## 災害・台風災害義援金の受け入れ状況

村にいただいた義援金についてお知らせします。台風災害義援金の受付は、3月31日をもって終了いたしました。温かいご支援をいただきまして誠にありがとうございます。

	災害義援金	台風災害義援金
受入期間	3月1日～3月31日	
受入件数	1件	1件
金額	29,360円	5,000円
受入総件数	1,347件	24件
金額	108,662,642円	4,268,700円

## 戸籍の窓口

(3月受付分 ※敬称略)

■ご冥福を祈ります

田井 志げよ (93)	根井 下新山
安藤 福榮 (90)	上泉沢
障子上 シモ (92)	玉川
小野寺 ハル (85)	下安家
中野 キミ (94)	下明内
大沢 トメ (83)	本町
小野寺 利巳 (64)	南浜
小野 トミノ (91)	種綿
松嘉 喜一 (68)	本町
佐藤 壽家 (84)	

## 人の動き

男	2,089人 (-16)
女	2,268人 (-17)
計	4,357人 (-33)
世帯数	1,655世帯 (-2)

(人口、世帯数は外国人を含む)

## 事故などの状況

村内の交通事故	人身事故	0件
	物損事故	2件
救急車出動件数		21件
	(うち村外)	6件
飲酒運転検挙者数		0人

## 駐在所だより

☆自転車の安全利用の促進  
 自転車に関係する交通事故の半数以上が、交差点での出会いがしらの事故です。出会いがしらの事故が、止まるべきところで止まらない、安全確認が不十分であることが原因で発生しています。一時停止標識のある交差点や見通しの悪い交差点などの危険が予想される場所では、必ず止まって確認しましょう。



野田駐在所長 山根 誠 ☎78・2161

## ホッとひといき...

今年度も引き続き、広報を担当します古屋敷です。毎日のようにお詫びと訂正を出してしまっ、誠に申し訳ございません。昨年度よりさらに気を引き締めて取り組みますので、今年度もよろしく願います。(古)

# お知らせ・情報ステーション

## お知らせ 岩手県最低賃金が改正されました！

岩手県最低賃金が、時間額716円に改正されました。  
 ○県内で働くパートタイマー、アルバイトなど、全ての労働者に適用されます。  
 ○賃金額が時間額716円を下回っている場合、発行日以降の賃金額が716円以上となるよう是正する必要があります。  
 ○岩手県最低賃金(地域別)のほか、産業別最低賃金が5つ設定されていますので、ご注意ください。

【改定岩手県特定(産業別)最低賃金】

岩手県鉄鋼業、金属線製品、その他の金属製品製造業	時間額 790円
岩手県電子部品・デバイス・電子機械器具、情報通信機械器具製造業など	時間額 756円
岩手県光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業	時間額 774円
岩手県各種商品小売業	時間額 767円
岩手県自動車小売業	時間額 800円

■問い合わせ  
 岩手県労働局労働基準部賃金室  
 ☎ 019・604・3008

お詫びと訂正  
 広報のだ3月号に下記のとおり誤りがありました。

- ◆8ページ「むし歯0の子」内 誤) 松川 唯風ちゃん 正) 松川 陽風ちゃん
- ◆20ページ「1歳になったよ！」内の、外館桜奈ちゃんの写真が誤っております。



(正) 皆さまにご迷惑をお掛けしましたことをお詫びします。

## お知らせ 平成29年度労働保険料年度更新のお知らせ

労働保険料は年度当初に概算で保険料を納付し、翌年度に確定保険料を計算して清算する方法をとっています。また、石綿健康被害救済のための「一般拠出金」についても申告・納付が必要になります。  
 本年度の申告・納付期限は、下記の期間です。必要書類は5月中に送付しますので、期日までに最寄りの銀行や郵便局で手続きを終えるようお願いします。また、電子申請による年度更新手続きについても、積極的な利用をお願いします。  
 ○申告・納付期間  
 6月1日(木)～7月10日(月)  
 ■問い合わせ  
 岩手県労働局総務部労働保険徴収室  
 ☎ 019・604・3003

## お知らせ 防火管理講習を実施します

下記のとおり、防火管理講習を行います。  
 ○講習種別 甲種防火管理新規講習  
 ○実施日時  
 6月1日(木)～6月2日(金)の2日間  
 ○講習会場  
 久慈市長内町第29地割21番地1  
 久慈市防災センター 防災教育ホール  
 ○対象者  
 消防法に基づく防火管理の選任が必要な事業所  
 ○定員 100人  
 ○講習料 6,500円 ※テキスト代を含みます。  
 ○受講申請書  
 4月24日(月)～5月10日(水)  
 ※受講申請書は久慈消防署や各分署にあるほか、(一財)日本防火・防災協会のホームページからダウンロードできます。  
 ■問い合わせ  
 岩手県防災保安協会  
 ☎ 019・631・1625

## お知らせ 自動車税について

自動車税について、下記のとおりお知らせします。  
 ○自動車税納期限について  
 5月31日(水)は、自動車税の納期限です。自動車税は、4月1日現在の自動車の保有者に課税される税金です。納税通知書は、4月末に発送します。納期限までに忘れずに納めましょう。  
 ○身体障がい者に関する自動車税課税免除申請について  
 岩手県は、下記のいずれかの手帳を持ち、自動車を所有している人などで、一定の要件に該当している人を対象に、5月24日(水)まで自動車税の課税免除申請を受け付けています。  
 なお、県北広域振興局における受付場所などは、次のとおりです。  
 ◆手帳の種類  
 1. 身体障害者手帳  
 2. 戦傷病者手帳  
 3. 精神障害者保健福祉手帳  
 ◆県北広域振興局 申請受付場所  
 場所 久慈地区合同庁舎 県税室  
 時間 午前9時～午後5時  
 ○車検切れ自動車について  
 4月1日現在で車検が切れたまま6カ月を経過している自動車については、納税通知書を送付しません。  
 車検が切れた自動車について、使用する予定がある場合には、自動車税を納めていただく必要があるため、県税室までお問い合わせください。  
 ■問い合わせ  
 県北広域振興局県税室 ☎ 53・4986

空き家情報バンクに登録希望の空き家・宅地を募集しています！  
 ■問い合わせ  
 特定課題対策課 ☎ 78・2963



## 募集 公益財団法人さんりく基金助成事業の募集

公益財団法人さんりく基金は、市町村・民間団体などが地域の特性を生かした主体的な取り組みによる個性ある地域振興を図るためのイベントに対し、助成を行います。詳しくは、下記にお問い合わせください。  
 ○助成対象者  
 県内市町村または地域振興活動団体  
 ■問い合わせ  
 公益財団法人さんりく基金事務所  
 担当 川村・藤原  
 ☎ 019・629・5212

## お知らせ 年金の受給資格期間の短縮について

8月から、年金を受給するために必要な資格期間が10年(120カ月)となります。  
 ※資格期間  
 …保険料納付済・免除期間、合算対象期間、厚生年金等の加入期間など  
 ◆制度改正の注意点  
 ①年金を受給するための年齢要件は変更ありません。  
 ②遺族年金、障害年金の権利を有している場合、老齢の年金を決定しても、支給が停止となることがあります。この制度改正によって手続きを行っても、受け取る年金額が変わらない場合もあります。  
 ③遺族厚生年金受給要件は変わりません。  
 ◆年金請求書の送付時期  
 日本年金機構で、資格期間が10年以上であることが確認できた方には、自宅に老齢年金請求書(黄色)が郵送されます。黄色の請求書が届かない人でも、任意加入の申出により期間を加えたり、合算対象期間を含めて年金を受給できる可能性がありますので、ご自身の資格期間をご確認ください。  
 ■問い合わせ  
 二戸年金事務所  
 ☎ 0195・23・4111 ※案内後9番→2番  
 住民福祉課 ☎ 78・2928(直通)

## 国保情報

### 保険証の切替手続きはお早めに

新しい年度が始まり、就職や退職により加入する健康保険が変更となる人が多くなる時期です。国民健康保険に加入するときや脱退するときは、14日以内の届出が必要です。届出が遅れると保険料を二重に納め続けることになったり長期間遡って保険料を納めなければならなくなったりします。  
 □届出が必要とき□  
 ・職場の健康保険をやめたとき、または加入したとき  
 ・他の市町村に転出するとき、または他市町村から転入したとき  
 また、子ども医療費助成事業や妊産婦医療費助成事業の該当となっている人の場合は、加入する健康保険が変更となった場合(職場が変わり、新たに保険証が交付された場合など)に届出が必要です。  
 忘れずに届出をしましょう。  
 ■問い合わせ 住民福祉課 ☎ 78・2928

## 男女共同参画

### 参加してみませんか 男女共同参画サポーター養成講座

岩手県男女共同参画センターは、男女共同参画に興味・関心があり、その推進活動に意欲のある人を「男女共同参画サポーター」として養成し、地域の活動の推進を図っています。  
 県内に住んでいる18歳以上(学生も可)であれば誰でも応募でき、必要な単位を取得した人には岩手県知事から「いわて男女共同参画サポーター」に認定されます。  
 詳しい内容については、役場住民福祉課へお問い合わせください。  
 ■問い合わせ(協議会事務局)  
 住民福祉課 ☎ 78・2928

あの年に生まれた子供たち  
 黄色のボウシの1年生、みんな頑張った!!  
 生きている喜び  
 元気でいる喜び  
 皆さまのご来店をお待ちしています



Beauty Salon セキモト  
 九戸郡野田村大字野田28-12-7  
 TEL 0194-78-2475

戒名入れ、墓所工事一式  
 記念碑、お墓のリフォームなど  
 元気に復興営業中!  
 お墓のことなら何でも  
 お気軽にご相談ください!

この道60余年  
 野田村新山33-11-5  
 TEL/FAX 0194-78-3164(自宅兼事務所)  
 TEL 0194-78-2402(会社工場)

(有)櫻庭石材店

デフォルメにがお絵  
 描きます。詳しくは  
 お電話ください。  
 イラストレーター 桜庭 昇  
 Gデザイナー  
 のだ新山33-48 ☎ 78-4096



昭和15年生まれ、76歳、平成16年仙台市から帰郷。ばりを描いて最高賞の特選。映画雑誌週刊誌に似顔絵を多数掲載。全国交通安全ボスライオン賞4回、軍縮ボスター優秀賞、第1回伊勢神宮式年遷宮マーカー最優秀賞、デザイン専門学校、日立カルチャー教室各講師(仙台市、のんちゃんキヤラデザイン、はあぶる名付け親、ことぶき荘マーク採用、読書感想画審査員(野田村)、県展仙台市内2回、野田村内3回、久慈市内1回、交通安全ボスター拡大し母校の野田小内に取り付けて頂く。仙台東部第一回警察署長委嘱。他。

なぎさ犬猫往診クリニック  
 獣医師がご自宅に伺って診療いたします  
 予防接種や、フィラリア・ノミダニ予防、ペットの健康相談なども行います。詳しくはお電話またはホームページで、お気軽にお問い合わせください。  
 診療時間: 9:00 ~ 15:30  
 休診日: 土・日・祝日  
 TEL: 080-2839-1471  
 URL: http://r.goope.jp/nagisa





(中平)  
八幡重光さん、政子さん  
長男

はちまん おと  
**八幡 桜叶くん**

1歳おめでとう。  
元気に育ってくれてありがとう。  
お外でたくさん遊ぼうね。  
ご縁に感謝! (父・母)から

### ★広報クイズ★ 広報を読んでお答えください!

《問題》

野田村に新しく出来た3番目の駅で、3月25日に開業した三陸鉄道の駅の名前は?

- ①はまなす香る駅 ②十府ヶ浦駅 ③十府ヶ浦海岸駅



サブレが  
3人に  
当たります!

※のだ塩サブレ(プレーン)、のだ塩サブレ(アーモンド)、山ぶどうサブレから1種類えらべます。

#### ■応募方法

はがきに答え、住所、氏名、イラストなどを書いて5月2日(火)までに下記担当まで送ってください!

〒028-8201 野田20-14 総務課 広報クイズ担当

#### ■先月号の答え ▶ ③

#### ■先月号の当選者

▶ 谷地希望ちゃん、藤森汐香ちゃん、岩山愛未ちゃん、宇部和行さん

## 1歳になったよ!

(新町)  
大沢直人さん、ゆかりさん  
長男

おおさわ そうわ  
**大沢 壮和くん**



早く一緒にバレーしようね。

(姉)から

### 友好市町村だより



「祭り」のような雰囲気会場全体が盛り上がった

## ～第2回BOSEダンス発表会「BOSE魂」～

様似町内のストリートダンスクラブBOSEが主催する第2回BOSEダンス発表会「BOSE魂」が、3月18日(土)に様似町中央公民館で開催されました。

会場では食べ物や飲み物が売り出されるなど、祭りのような雰囲気で行われた発表会。BOSEに所属する園児から高校生までの子どもたちが、日ごろの練習の成果を披露しました。

ダンスの合間にさまざまなゲームが行われるなど、会場全体で盛り上がった発表会となりました。



体全体で熱いダンスを披露する子どもたち

## みんなの声・イラストコーナー

今月も心のこもったハガキをありがとうございます!  
来月も皆さんからのハガキをお待ちしてます!

まい た しょう (米田 丞くん(米田・5歳))



⑦いろいろな色を使っていて、かわいい!!  
楽しそうでうらやましい〜^^

⑦春が1足早くきた〜!  
はやく桜が見たいね!



まい た りの (米田麗乃ちゃん(米田・10歳))

⑦テレビの女の子も、くまも頭に生えてるのは...?!



くぼ ぼん (久保羽咲ちゃん(下新山・10歳))

⑦2人ともお外でとても楽しそうでいいな!^^



ふじ みる (藤森汐香ちゃん(米田・6歳))

⑦ツムツムがかわいいよね、ブルートが好きなよ。



やち (谷地希望ちゃん(北区・10歳))

⑦雪だるまさん正解です!  
ハートのボタンっがかわいいね^^



いずみ (岩山愛未ちゃん(門前小路・8歳))